

## 5月から、病後児保育が変わります

病後児保育とは、病気の治りかけで回復中のお子さんを保護者が働いている・いないに関わらず、傷病や冠婚葬祭などの理由により、家庭での育児が困難な期間に、保育所で保育士や看護師のもと一時的にお預かりすることです。

5月1日から、市内にお住まいの生後6か月～6歳までのお子さんが利用できるようになります。

利用には、事前の登録が必要です。お子さんを安全にお預かりするため、事前登録をお願いします。

**病後児保育実施施設** 滝川中央保育所

**利用定員** 1日 おおむね4人(予約順)

**開所日** 月曜日～金曜日(保育所の休所日を除く)

**対象児童** 市内在住の生後6か月から6歳(未就学)

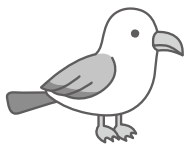
**開所時間** 7時30分～18時(予約制)

までの乳幼児

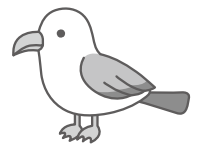
**利用料金**

	5時間未満	5時間以上
第1階層、第2階層(生活保護受給者・住民税非課税)	0円	0円
第3階層(住民税所得割課税額48,600円未満)	500円	1,000円
第4階層～第8階層まで(住民税所得割課税額48,600円以上)	1,000円	2,000円

※市内保育所に在籍のない乳幼児については、給食を提供した場合、給食費として別途240円を徴収します。



詳しくは、市公式ホームページ(ページID: 24601)をご確認ください。



**問合せ先** 子育て応援課 Tel.28-8025

## こども発達支援センター

こども発達支援センターでは、保育士、作業療法士、言語聴覚士、相談支援専門員をはじめとする専門職員がお子さんの発達などのご相談に対応しています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください(相談料無料)。

お子さんのころやからだ、ことばの発達などについて心配なことや気になることはありませんか？



### ●どんなところ？-----

保護者と一緒に通っていただく中でお子さんの状況に合わせ、生活の中でのコミュニケーションや動作、集団生活などへの支援を関係機関の職員と一緒に考えながら行っています。

### ●どんなことをしているの？-----

#### ■個別指導

お子さんの状況に応じて、保育士、作業療法士、言語聴覚士が個別に1回1時間程度の支援を行っています。

#### ■グループ指導

小グループでの指導を実施しています。

#### ■相談

お子さんの日常的な心配事や就園、就学に向けた相談を受けています(予約制)。

### ●気になっていませんか？-----

- \*ことばの発達が遅いのが気になる
- \*お座りや歩くことがなかなかできない
- \*おもちゃや友達に関心を示さない
- \*落ち着きがなく、一つのことに集中しない
- \*指示や話の内容が理解できない
- \*関わりが難しい、育てにくさを感じる

児童福祉法に基づき以下の事業を実施しています。

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス事業
- ・保育所等訪問支援事業
- ・相談支援事業 など

Eメール、ホームページからもお気軽にご相談ください。  
メールアドレス: ryouiku@city.takikawa.lg.jp

こども発達支援センターの  
ホームページはこちらから。



**問合せ先** こども発達支援センター Tel.23-3361